限定承認公告

本籍愛知県名古屋市千種区丘上町二丁目五一番地、最後の住所東京都世田谷区奥沢六丁目三一番一一―三〇七号

被相続人　亡　村井　辰久

右被相続人は平成二十九年三月一日頃から十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十九年九月十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

横浜市青葉区美しが丘二―四五―一五

限定承認者　國頭三千代

任意清算公告

当社は、平成二十九年八月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十二日

千葉県柏市藤ケ谷新田一六九番地五

合資会社鴨川製作所

代表社員　鴨川　文俊

任意清算公告

当社は、平成二十九年八月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十二日

千葉県柏市藤ケ谷新田一六九番地五

合資会社鴨川工場管理

代表社員　鴨川　秀子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億円減少し、金七十五億八千一百四十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十月二十四日であり、社員総会の決議は平成二十九年九月十三日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年五月二日付官報の号外第九十五号五十八頁に記載されています。

平成二十九年九月二十二日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号

厚木デベロップメント特定目的会社

取締役　菅谷　英伸

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金二十一億五千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年七月二十七日付官報の号外第一六三号八十六頁に掲載されています。

平成二十九年九月二十二日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

トライアングル特定目的会社

取締役　沼澤　勝義

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百九十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年八月三十一日付官報の号外第一八八号一八九頁に掲載されています。

平成二十九年九月二十二日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内一七階

エビスホテル特定目的会社

取締役　阿久澤剛樹

取締役　牟田　祐子

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三十九万口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年十月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月二十二日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内一七階

エビスホテル特定目的会社

取締役　阿久澤剛樹

取締役　牟田　祐子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百四十八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年八月三十一日付官報の号外第一八六頁に掲載されています。

平成二十九年九月二十二日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内一七階

エビスホテル特定目的会社

取締役　フェリックス・チャン・ホウ・ワン

取締役　新垣　善隆

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二十九万六千口の全部を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年十月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月二十二日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内一七階

ＳＣＣ特定目的会社

取締役　フェリックス・チャン・ホウ・ワン

取締役　新垣　善隆

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億二千四百九十五万円減少し、発行済優先出資八千四百九十九口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、四億二千四百九十五万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十四日

掲載頁　九十頁（号外第八十一号）

平成二十九年九月二十二日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号

常盤１特定目的会社

取締役　菊地　耕平

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資八千四百九十九口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年十月二十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月二十二日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号

常盤１特定目的会社

取締役　菊地　耕平

正誤

ページ	段	行	誤	正
二四	下	終りから二四	「の記載事項」を	「提出済み」に、「の記載事項」を
〃	〃	〃	七第七条中	第七条の見出し中「提出済」を「提出済み」に改め、同条中
〃	〃	一九	添付書類の写し	添付書類（補助金等適正化法の適用を受けない補助金、負担金その他これらに類するものについては、これに準ずる書類）の写し
〃	上	終りから一〇	二一 これらに準ずる	に、「無償の貸付」を「無償の貸付け」に改め
三二	下	一	提出済	提出済み
三三	上	二二	分任資金前渡管理代理	分任資金前渡官吏代理

（原稿誤り）

平成二十九年八月二十一日厚生労働省告示第二百七十九号（組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物及び物の公表を行う件）

（印刷誤り）

三	上	一二	ＭＺＨＧＯＪＧ	ＭＺＨＧ０ＪＧ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十二日付第二〇四号　二〇六号六五六ページ●同　会第二三号（その一）三二

七二ページ●同日付第二〇五号六四ページ●同日付第　日付政府調達第一八〇号四〇ページ●五月十七日付参　ページ●同（その二）六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）